

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念は入居者にも目が入るホールに掲示している。また、月初めに理念の再確認を行い、毎年の事業計画でグループホームとしての目標を掲げ、職員も個々に目標を設定し取り組む事で、理念の共有、実践を図っている。	開設時に作成した事業所独自の理念を事業所内に掲示するとともに、毎年の事業計画でグループホームとしての目標も掲げており、職員も個人目標を設定し取り組むことで、理念を実践できるように努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアとしてフルートコンサート、絵本の読み聞かせ、歌のボランティア等があり楽しまれている。また、ボランティアの方々は定期的に来られ定着している。グループホーム広報誌を3ヶ月に1回発行し地域に回覧している。近所の方より野菜を頂く等交流を行っていたが、現在新型コロナウイルス感染症予防として、ボランティアや地域との交流を行う事が出来ない状況である。野菜を頂いた時近況報告や広報誌を回覧する事でホームの様子を報告している。	地域の方から野菜を頂いたり、事業所の広報誌を地域に回覧したり、今年度は新型コロナウイルスの影響で自粛していますが、例年では中学生の体験学習を受け入れたり、地域のボランティアの方にも定期的に来て頂くなどして、地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣接する病院の地域医療研修医の受け入れを特別養護老人ホームたかつぼと合同で行っている。実習生の受け入れも依頼があれば応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	村上市役所と荒川支所の担当者、地域の区長、家族と入居者の代表が出席し2ヶ月に1度会議を実施している。活動報告については口頭説明のほか写真も掲載する事により、その時の雰囲気を感じて頂けるよう工夫している。また参加者から質問や意見を受けサービス向上に活かすよう取り組んでいる。現在は新型コロナウイルス感染症予防の為、書面開催で対応している。	2ヶ月に1度の運営推進会議は新型コロナウイルスの影響で現在は書面での開催となっていますが、市の担当者、地域住民代表、ご家族代表等にホームからの活動報告、利用状況の報告と共に参加メンバーから質問、意見等を受け、そこでの意見をサービスの向上に活かすよう取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	村上市役所、荒川支所の担当者が運営推進会議(書面)に出席して頂き、活動内容について助言をもらっている。又、事故報告書、新型コロナウイルス感染症予防の対応についても訪問や電話にて助言をもらっている。意見については会議に参加していない職員もグループホーム会議内で伝達や申し送りノート、口頭で周知を図っている。	市の担当者には2ヶ月に1度の運営推進会議でも事業所の状況を書面にて報告しており、さまざまな相談を相互に行える関係が構築されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で統一されたマニュアルが完備されている。身体拘束廃止委員会が設置されており、特別養護老人ホームたかつぼとの合同の研修会が年2回開催され身体拘束をしないケアについて学び取り組んでいる。	定期的に法人内で身体拘束に関する研修や委員会を実施し職員の意識を高めており、玄関の施錠も夜間のみとするなど身体拘束を行わないケアが行われています。	調査時点で身体拘束廃止委員会の議事録の記載内容で、記載ミスが続いておりましたので、今後ミスの無いように改善されることを期待します。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人統一のマニュアルの下、職員全員が周知を図っている。特別養護老人ホームたかつぼとの合同研修会を行い、虐待の無い介護を行っている。また、虐待を見過ごす事の無いよう日頃から意識するよう心掛け取り組みを実施している。	身体拘束同様に定期的に法人内で虐待防止に関する研修や委員会を実施するとともに、毎月の職員会議等で振り返りの機会も設け、日頃から意識するように心がけられています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護の必要な方はいないが、必要になった際には支援出来るよう体制を整えている。グループホーム会議にて権利擁護制度についての学習を行い理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の契約、退居時の解約、そして契約の改定時には管理者より十分な説明を行い、入居者、家族の理解納得をして頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱が設置してある。年に一度満足度調査を行い結果を法人のホームページに載せている。家族の来園時や電話対応の際には本人の近況報告や家族の意見要望の確認をしている。返信用文章がある場合は一言欄を設ける事で気軽に意見を伝えられるよう工夫している。	日ごろの面会時や電話でのやりとりにて、ご家族からの意見や要望を確認しています。また、年に1度はアンケートによる満足度調査も実施し、ご利用者・ご家族の意見を反映できるように取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回施設長と面談を実施している。毎月のグループホーム会議や日常の業務の中で情報の共有や意見を出す場、常に管理者に意見を話せる環境があり、職員の意見を反映させている。	毎月の職員会議や日常の業務のなかで、情報の共有や意見を出す場が設けられ、風通しのよい雰囲気作りがされています。また、定期的に隣接する特別養護老人ホームの施設長と職員との個人面談の機会を設け、率直な意見を収集できるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回のストレスチェックを実施している。その結果により仕事の環境や条件整備に努めている。希望すれば昇格試験、登用試験を受ける事が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特別養護老人ホームたかつぼとの合同研修、法人内外への研修に参加している。また、希望があれば自ら参加出来る。参加後は復命書を回覧し職員全体に内容の把握が出来る機会を設けている。現在、新型コロナウイルス感染症予防の為、研修は書面開催、リモート開催で対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人グループホームとの合同研修会を開催している。年一回他のグループホームとの交流会がある。3ヶ月に1回圏域のグループホームの管理者が意見交換を行っていたが、現在、新型コロナウイルス感染症予防の為、同法人のグループホームとの合同研修会や在宅サービス管理課会議で意見を交換を行ったりしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔で話し掛ける事で安心してもらい、また入居者の思いを引き出せるような話し掛けにて自ら安心して話してもらえるよう関係作りに努めている。事前面接で生活状況を把握するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望、不安に思っている事や困っている事を傾聴し受け入れる事で良い関係作りの構築に努めている。また、細目に電話や来園時にコミュニケーションを図り、要望があればいつでも伝えられるような雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者、地域包括支援センター等と連絡をとり、本人にとって必要な支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に掃除、炊事、洗濯等の日常生活の活動を行っている。その中で、本人の好きなものや行動考えについて理解し良い関係が築けるよう努めている。また、入居者より長年の知恵経験から助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月に1回グループホーム広報紙の送付、2ヶ月に1回入居者の日常の様子について家族に手紙を書いて送付している。現在は新型コロナウイルス感染症予防の為行っていないが、感染前は誕生会や日帰り旅行には家族も参加して頂き、入居者、家族、職員で時間を共有し良好な関係を築けるように心がけている。受診においても家族の協力を頂き、一緒に入居者を支え合う事が出来る関係作りに努めている。	年に4回の事業所広報誌の送付や2ヶ月に1度の居室担当者による個別のお手紙にて、ご家族へご利用者の日頃の様子が伝えられています。また、受診等の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	親戚や友人の方が尋ねられた時には、ゆっくり過ごして頂けるように配慮している。希望があれば一緒に外出にも出掛けている。また、入居者が住んでいた地域のボランティアの方と会ったり季節の地蔵様参りに行ったりしている。現在は新型コロナウイルス感染症予防の為行っていないが、親戚やボランティアの方が野菜や物品補充で来園時に玄関と食堂間のガラス扉を挟んで声を掛けたりされている。	今年度は新型コロナウイルスの影響で制限していますが、例年であれば親戚や知人の方に面会に来ていただいたり、ご自宅やお墓参りに出かける等、なじみの関係が継続できるように取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り入居者が孤立しないよう話題を提供したり等配慮している。ホールの席も入居者同士の相性も踏まえ配置している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	外出先でお会いした時には、近況を話して頂ける事もある。その際、相談があった場合は助言をしたりしている。退居された家族より野菜を頂く事もあり関係は続いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者とのコミュニケーションを大切にし様子を日誌やケースに記録したり、家族からも情報を聴きながら、本人の意向を否定する事無く受け入れ接している。言葉に出来ない方については本人の立場に立って考えたり、職員間で会議を通じて検討、情報を共有し対応するよう努めている。	日常のコミュニケーションから得たご本人の希望や意向の情報を日誌やケース記録に記入し、職員間で共有するとともに、ご家族の意向についても面会時に確認するようにしています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や入居者から今までの様子を伺いながら生活環境の把握をしている。今まで使っていた家具や思い出の品も持ち込める為、入居の際には極力今までの環境、趣味や得意な事等を思い出しながら生活出来るように対応している。	契約時にご本人、ご家族への聞き取りや、以前利用していたサービスの担当者から情報を得ています。入居後も会話の中から知り得たことは記録に残し共有しており、これまでの暮らしの情報を活かして趣味や得意な事が出来るよう支援しています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌、ケース記録、申し送りノート、口頭や会議での情報から職員間で情報共有し、入居者一人一人の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族の意向をしっかりと確認し、その他関係者とも話し合い、居室担当を中心にアセスメント、モニタリング、サービス担当者会議を行い介護計画に反映をさせている。	月に1回は居室担当職員がモニタリングを実施し、ご利用者、ご家族の意向を確認したうえでサービス担当者会議を開催し、介護計画の見直しが行われています。	調査時点でサービス担当者会議の議事録の記載内容で、記載ミスがありましたので、今後ミスの無いように改善されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌、ケース記録、バイタル、排泄チェック表等の情報を細目に記録し、その情報を職員間で共有、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望があれば、グループホーム周辺の散歩や本人の思いを聴く時間をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌、絵本読み聞かせ、フルーツ等のボランティアの受け入れや地蔵様祭りにも直接出向いて参加し、地域の良さを感じて頂けるよう支援している。現在は新型コロナウイルス感染症予防の為、ボランティアの受け入れは行っていないが、地蔵様参りやバスハイクにて地域の良さを感じて頂けるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族付添いでの受診が基本となる。受診場所については入居者が今までかかっていた医療機関を受診している。又、緊急時にはご家族に連絡し承諾があれば職員が受診に付き添う事もある。受診時にはご家族を介して、職員が書面にて入居者の状態を医師に伝えて頂いている。状態に応じて往診の依頼お願いしている。	ご利用者・ご家族が希望するかかりつけ医での受診が行われています。受診時にはご家族を介して書面にてご利用者の状態を医師に伝えるとともに、必要に応じて職員が同行受診するなどし、適切な医療が受けられるように支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置が無い為、普段の健康管理は介護職員が行っている。いつでも特別養護老人ホームたかつぼ看護師に相談できる体制は整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、ご家族、病院の相談員、看護師と連携をし情報の把握、共有をし退院に向けての取り組み、スムーズな受け入れができるよう連携をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアは実施していない。契約段階で管理者がグループホームの方針を伝えている。状態に合わせて、入居者、家族と話し合いの場を設け、関係チームで支援できるよう取り組んでいる。	契約段階で管理者はホームの方針を伝えているほか、ご利用者の状態に合わせてご家族と話し合いの場を設けています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特別養護老人ホームたかつぼが中心となり、緊急や事故発生への対応についての研修会に参加している。グループホーム内にはAEDが設置されている。更新年度に合わせて救命救急講習を行っている。急変や事故発生時のマニュアルを整備している。	法人での緊急や事故発生への対応についての研修会に参加しているほか、普通救命講習を受講するなどし、緊急時に適切な初期対応ができるようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練、年1回の地震想定訓練の実施がある。火災訓練のうち1回は地域の消防団も参加する訓練である。訓練後は消防署、消防団からの助言を受け、次回に活かせるようにしている。水害に関する訓練はないが、マニュアルを整備している。	定期的に夜間の火災や地震を想定した避難訓練や通報訓練を実施し、避難訓練には地域の消防団にも参加して頂き、災害時に適切な対応ができるようにしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つける事の無いよう、その方に合わせた丁寧な対応に心掛けている。又、話しをしっかり聴き、入居者の思いや意思を受容、共感している。広報誌への写真の掲載についても契約時に説明し同意を得ている。	日常的の声かけの仕方等の接遇研修も実施し、日頃から丁寧な対応に心がけています。また、広報への写真の掲載についても契約時に同意を得ています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のやりたい事や思いをしっかり反映できるよう、自己決定をしてもらう時は分かり易い言葉掛けを行ったり、入居者のペースを優先しながら選択ができるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活ペース、又、その方の習慣などがあれば、それを大切にしながら入居者の希望に添えるように支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服は入居者に選んでもらっている。入居者自身が自分で選べない方にも、その方らしい身だしなみやおしゃれを提供している。ホール洗面台の側に櫛を置き、好きな時に整髪できるようになっている。職員は衣類が整っているか確認をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや盛り付け、片付け、味付けも入居者と職員が協力して行っている。苦手な物やアレルギーがある場合は代替食を提供している。	ご利用者と食事の準備や後片付けが共に行われ、ご利用者と一緒に野菜を収穫したり、笹団子作りやちまき作りをするなど、食事が楽しみなものになるようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は特別養護老人ホームたかつぼの管理栄養士に、毎月提出し確認、助言をもらっている。起床後や食後などに水分を摂ってもらうよう配慮している。食事量のムラがある方には個別でチェックシートを使用し確認、必要時対応をしている。又、一人一人に合った食事の工夫(粥、刻み)を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、うがいを行っている。又、出来ない方には口腔テッシュで口腔内を拭き取っている。起床時にはお茶うがいを行っている。就寝前には義歯を使用している方は預かり洗浄剤による消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人に合わせて、下着の工夫(紙パンツ、紙オムツ、パットの使用)をに対応している。又、定時の言葉掛け以外にも入居者の状態や行動に合わせてトイレ誘導をし自分でできる所は行ってもらっている。	必要に応じて排泄チェックを行い、1人ひとりの排泄パターンや仕草、様子に合わせてトイレ誘導が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保、野菜を多く取り入れた食事の提供や毎日の体操を行っている。排泄チェック表を記載し、排便の状態を確認しながら、必要に応じ下剤での排便のコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に沿って入浴をしてもらっているが、拒否があった時には無理強いせず、時間を置いてから再度言葉掛けを工夫しながら対応している。	ご利用者の要望に合わせた入浴支援をしており、入浴を嫌がるご利用者に対しても、タイミングや声かけの工夫を職員間で連携を取り、気持ちよく入浴できるよう努められています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間については一人一人のペースに合わせて休んで頂いている。時に眠れずに起きて来られる方は、職員の側で休んでもらったりとその時々状況に合わせて対応している。日中休息の為、休んでいる方には見守りを行っている。起床時、眠気が強かったり、なかなか起きれない時には時間を置きながら対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬の情報については、個別のファイルに綴じてあり、いつでも確認ができるようになっている。服薬に関してはチェック表を作り、服薬の準備の職員、配役する職員、服薬前にチェックする職員とそれぞれ別の職員を配置し誤薬が起きないように工夫している。服薬中は入居者の状態の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	部屋で過ごす方、食堂でテレビを見たり、歌をうたったり、お話をしたり、職員と一緒に食事の支度や洗濯たたみ等各々が好きなように過ごせるようにしている。レクリエーションや散歩を行い気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の催し物に出掛けたり、外気浴をしている。家族と散歩やドライブ、外食に出掛けたりしている。年に1回家族旅行を行っている。現在新型コロナウイルス感染症予防の為、外気浴、バスハイク、地蔵様参りのみ行っている。	今年度は新型コロナウイルスの影響で自粛していますが、地域の地蔵様参りや季節に合わせてお花見に出かけるなどの外出支援も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい方のお金はグループホームで預からせてもらっているが、職員は入居者がお金を持つ事の大切さを理解している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から手紙がきた際、本人からも家族に手紙を書きたいと希望がある場合は支援をしている。又、家族に物品の補充の電話を掛ける際、家族と本人が希望すれば電話で話しをして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾を取り入れている。花や野菜を入居者と一緒で育てて収穫をしている。居心地の良い場であるよう、清掃、冷暖房や加湿器を設置し気温湿度に気を配っている。又、新型コロナウイルス感染症予防の為、換気を随時行っている。	天井が高く大きな窓からは外の景色が眺められ、明るく開放感があります。また、障子戸や懐かしさのある調度品・隣接する和室には掘りごたつがあり、家庭的な感覚で居心地良く過ごせるよう配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や談話室で自由に過ごせるよう、イス、ソファー、テーブルを配置している。ぬいぐるみ、お手玉、絵本等は常に手の届く範囲に置いてあり自由に使えるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家で使っていた家具や寝具を持ち込む事ができる。配置については、入居者やご家族の意見を尊重しながら行っている。	全室和室で洗面所が設置されており、ご利用者が使い慣れた家具や時計、ご家族との写真を配置するなど、ご利用者の好みに合わせ居心地良く過ごせるように配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の「わかること」と「できること」を引き出せるような言葉掛けをし支援を行っている。必要に応じて、歩行器具やベットのレンタルを利用、グループホーム内には手すりを設置し安全で過ごしやすい環境を整えている。		

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				